

事業番号	151
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	中小企業事業資金融資事業				担当課	商工観光課	
事業期間	開始年度	H15	～	終了予定年度	担当係	工業労政係	
総合計画	めざすまちの姿	6 産業の発展や交流による活力あふれるまち					
	目標	① 工業を盛んに（工業）					
	成果指標	年度末融資申請件数（小口・景気・短期）			中間目標（H27）	190件	最終目標（H32）
予算区分	一般会計	7 款 商工費	1 項 商工費	1 目 商工業振興費			
	細事業	171 金融対策費					
位置づけ	関連計画						
	根拠法令	湖西市中小企業事業資金融資制度要綱、湖西市中小企業事業資金信用保証料補給金交付要綱等					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象（誰のため）	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的（何のため）	中小企業者の経営の安定及び振興を図り、中小企業の健全な発展に寄与する。						
内容（概要）	①中小企業事業資金融資（小口資金・景気対策特別資金） ②静岡県短期経営改善資金利子補給 ③中小企業高度化あつ旋融資 ④景気対応緊急保証制度融資利子補給 ⑤小規模事業者経営改善資金利子補給 ⑥信用保証料補給金交付						
これまでの改善・見直しの状況	H21. 2. 2 融資条件の緩和（景気対策特別資金の1000万円以内の反復利用を可能とする。） H21. 12. 4 金融円滑化法に基づく要綱改正（金融円滑化法に基づき、返済の猶予・返済期限等の変更を可能とする。） H22. 4. 1 小規模事業者経営改善資金利子補給開始 景気対応緊急保証利用融資者に利子補給開始 H23. 4. 1 融資原資を預託制度から利子補給制度へ変更 H24. 4. 1 創業支援資金利子補給制度開始						

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	1,033,031	500,809	431,229	(内訳)
	決算	1,003,985	473,574		
財源内訳	国庫支出金				補助費等
	県支出金	268			・補助金 21,910
	地方債				・負担金 1,050
	その他	980,603	451,741	395,010	その他(貸付金) 450,600
	一般財源	23,114	21,833	36,219	473,574
職員人件費	6,315	6,633	6,612	人工	0.9 人

### 3. 事業の評価

#### 事業の実施状況

内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率	
活動指標	年度末融資申請件数(小口・景気・短期)	件	目標	180	180	180	107%
		実績		160	193		
			目標				#DIV/0!
			実績				
			目標				#DIV/0!
		実績					
平成23年度 活動内容	①中小企業事業資金融資(小口資金・景気対策特別資金) ②静岡県短期経営改善資金利子補給 ③中小企業高度化あつ旋融資 ④景気対応緊急保証制度融資利子補給 ⑤小規模事業者経営改善資金利子補給 ⑥開業パワーアップ支援資金利子補給 ⑦信用保証料補給金交付						
実績・改善 課題・問題点 となった事項	利子補給金・信用保証料補給金の増加による市の財政圧迫						
どう対処したか	利用者の不利益になることなので、財政状況が悪くなった場合には条件を検討するため未着手。						
改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関への預託金(原資貸付)制度から利子補給制度へ切り替えた。</li> <li>H Pの改善・様式ダウンロードを可能とした。</li> <li>利用が少なかった市の独自制度「短期経営資金」を廃止し、利用の多い県制度融資「短期経営改善資金」に上乗せ利子補給をすることで利用率を高めた。</li> <li>市内で1年以内の事業を営んでいないと制度を利用できなかったが、開業パワーアップ資金利子補給制度を創設し、制度融資の利用対象者を広げた。</li> </ul>				効果額 H24-H23 (千円)		
自己評価 事業目的の 達成状況	県制度の上乗せ利子補給を開始することで目標の申請件数は達成できた。						
自己評価 ※必要性 事業を廃止・休 止したときの影響	市が金融機関に利子補給することにより、低利率で中小企業者が融資を借り入れることが可能であったが、利子補給を行わないと融資利率が高くなり中小企業の経営が不安定となる。						
自己評価 判定	B改善	①事業内容(手段)の見直しが必要		事業主体	市		
自己評価 判定理由	中小企業支援として、市が継続して事業を実施する必要があるが、補給金(補助金)の増加が市の財政を圧迫させるため、補助対象とする融資種類を取捨選択することが必要。						
自己評価 今後の方向性	一般事業資金枠と経営安定資金(経営状況が悪いことを要件)と資金を別にし、差別化を図る制度融資に見直し						